

会議の状況

I 平成29年度第1回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議合同会議

1. 日 時 平成29年5月22日(月) 14:00~16:00

2. 場 所 ホテル青森 3階 孔雀の間

3. 出席委員 57名

4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 環境放射線モニタリングの流れ

資料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(平成28年度第3四半期報)

資料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(平成28年度第3四半期報)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成28年度第3四半期)について

(イ) 原子燃料サイクル施設

県及び日本原燃(株)から資料3により説明があり、次のとおり確認された。

- ・原子燃料サイクル施設に係る平成28年度第3四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。

(ロ) 東通原子力発電所

県及び東北電力(株)から資料3により説明があり、次のとおり確認された。

- ・東通原子力発電所に係る平成28年度第3四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。

(ハ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料3により説明があり、次のとおり確認された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成28年度第3四半期の環境放射線調査結果はこれまでと同じ水準であった。

委員から、キャベツの炭素-14 放射能濃度が平常の変動幅を上回ったことについて質問があり、県から、キャベツの水分量がこれまでと比較し、明らかに低く、生重量あたりの放射能濃度が高くなったと考えられる、また、比放射能は平常の変動幅の範囲内であり、施設からの影響はないと判断されるとの説明があった。

委員から、空間放射線量率が過去の測定値を上回ったことについて質問があり、県か

ら、ビスマス-214等が検出されたが、人工放射性核種は検出されなかった、また、同時帯に複数の地点で空間放射線量率の上昇が見られたとの説明があった。

- イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成28年度第3四半期）について
県から資料4により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により、各事業の運転状況等について説明があったほか、新規制基準への対応状況、品質保証活動の是正措置に係る状況及び原子力事業者防災業務計画の修正等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により、東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、原子力災害時における北海道電力(株)との相互協力に関する基本合意、原子力事業者防災業務計画の修正及び東通原子力発電所敷地内断層に関する追加調査について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規制基準に係る適合性審査の状況及び原子力事業者防災業務計画の修正について説明があった。

II 平成29年度第2回青森県原子力施設環境放射線等監視評価会議評価委員会

1. 日 時 平成29年7月27日(木) 13:30~15:30

2. 場 所 アラスカ 地下1階 サファイア

3. 出席委員 22名

4. 提出資料

資料 1 会議の状況

資料 2 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成28年度第4四半期報)

資料 3 原子力施設環境放射線調査報告書(案)(平成28年度報)

資料 4 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成28年度第4四半期報)

資料 5 東通原子力発電所温排水影響調査結果報告書(案)(平成28年度報)

資料 6 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて(案)

参考資料1 原子燃料サイクル事業の現在の状況について

参考資料2 東通原子力発電所の現在の状況について

参考資料3 リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況について

5. 概 要

(1) 議事

ア 原子力施設環境放射線調査結果(平成28年度第4四半期報及び平成28年度報)について

(ア) 原子燃料サイクル施設

- 県及び日本原燃(株)から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。
- ・原子燃料サイクル施設に係る平成28年度第4四半期の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
 - ・平成28年度の環境放射線等調査結果は、これまでと同じ水準であった。原子燃料サイクル施設からの影響は認められなかった。
 - ・平成28年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
 - ・平成28年度の原子燃料サイクル施設における放射性廃棄物等の放出状況は、管理目標値を下回っていた。再処理工場から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成28年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は0.001ミリシーベルト未満であった。
 - ・平成28年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、RPLDによる積算線量のうち、県実施分の老部川については第2四半期の測定期間中に、また、倉内については第4四半期の測定期間終了時に測定場所を移動したことから、それぞれ新たにデータの蓄積を行い、1年以上経過した時点で改めて平常の変動幅を設定する。

(イ) 東通原子力発電所

- 県及び東北電力(株)から資料2及び資料3により説明があり、次のとおり評価された。
- ・東通原子力発電所に係る平成28年度第4四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。東通原子力発電所からの影響は認められなかった。
 - ・平成28年度の環境放射線調査結果は、概ねこれまでと同じ水準であった。東通原子力

発電所からの影響は認められなかった。

なお、海産食品中のガンマ線放出核種分析結果に、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により、平常の変動幅を上回った測定値があったが、住民等の健康と安全に影響を与えるレベルではない。

- ・平成 28 年度の測定結果に基づき実施する「施設起因の線量の推定・評価」については、施設寄与が認められなかったため省略した。
- ・平成 28 年度の東通原子力発電所における放射性廃棄物の放出状況は、管理目標値を下回っていた。東通原子力発電所から放出された放射性物質に起因する実効線量として、平成 28 年度の放出実績をもとに推定・評価した結果は 0.001 ミリシーベルト未満であった。
- ・平成 28 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。ただし、環境試料中の放射能のうち、東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の事故の影響により平常の変動幅を上回った測定値については、さらに測定値を蓄積して検討する必要があるため、平常の変動幅の設定に用いない。

(ウ) リサイクル燃料備蓄センター

県から資料 2 及び資料 3 により説明があり、次のとおり評価された。

- ・リサイクル燃料備蓄センターに係る平成 28 年度第 4 四半期の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成 28 年度の環境放射線調査結果は、これまでと同じ水準であった。
- ・平成 28 年度の測定結果については、「平常の変動幅」の設定に用いる。

委員から、降下物のストロンチウム-90 分析測定値及び再測定値について質問があった。県から、測定値は 0.07 ± 0.02 Bq/m² であり、定量下限値 (0.08 Bq/m²) を下回っていたので ND とした、また、再測定値は 0.08 ± 0.02 Bq/m² であった、との回答があった。

委員から、原子燃料サイクル施設操業状況におけるトリチウム及びヨウ素-129 の放出量の変動理由について質問があり、事業者から、日常的な施設管理の中での液体廃棄物の放出量の変動である、との回答があった。

- イ 東通原子力発電所温排水影響調査結果（平成 28 年度第 4 四半期報及び平成 28 年度報）について
県から資料 4 及び資料 5 により説明があり、今後も引き続き調査を継続し、データの収集に努めていくこととした。

委員から、報告書を理解しやすくするために、次回から図の凡例を充実させてほしいとの意見があり、県から、全ての図について見直して修正する、との回答があった。

ウ 環境放射線調査報告書の構成の見直しについて

県から資料 6 により説明があり、次回の評価委員会から報告書の構成を見直すこととした。

委員から、分冊化されたとしても、どこに何が書かれているのかがすぐにわかる報告書にしてほしい、との意見が複数あり、県から、委員の意見に十分配慮した報告書を作成する、との回答があった。

(2) その他

ア 原子燃料サイクル事業の現在の状況

日本原燃(株)から参考資料1により各事業の運転状況等について説明があったほか、ウラン濃縮工場における火災の発生等について説明があった。

イ 東通原子力発電所の現在の状況

東北電力(株)から参考資料2により東通原子力発電所の運転状況等について説明があったほか、原子炉施設保安規定変更認可について説明があった。

ウ リサイクル燃料備蓄センターの現在の状況

リサイクル燃料貯蔵(株)から参考資料3により新規基準に係る適合性審査の状況について説明があったほか、組織改編について説明があった。

委員から、参考資料1のウラン濃縮工場の火災の発生に関して、火災が発生した発電機の現状について質問があり、事業者から、2系統のうち、もう1系統の発電機は健全であること、火災を起こした当該発電機については、原因追求中である、との回答があった。

委員から、参考資料1のガラス固化体貯蔵建屋の下部プレナム等に係る調査等の実施計画に基づく報告について質問があり、事業者から、下部プレナム部のサビは外部由来のものと考えているが、結露による母材からの溶出の可能性も否定できない。いずれにしても安全性に影響を与えるような母材の肉厚の減少はなく今後も観察していく、との回答があった。